

# 芳賀地区における最終処分場整備計画の考え方

芳賀地区広域行政事務組合

## 1. 芳賀地区のごみ処理について

### (1) ごみ処理広域化の背景

芳賀地区広域行政事務組合（真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町の1市4町で構成、以下「本組合」という。）では、各家庭などから出される一般廃棄物の処理（焼却や破碎など）について、国の施策及び県のごみ処理広域化計画に基づき、平成14年2月に「芳賀地区ごみ処理広域化基本計画」を策定し、広域ごみ処理施設（熱回収施設とリサイクル施設）の建設を計画しました。

また、焼却灰等については、芳賀地区内で最終処分している経緯を踏まえ、平成18年3月に改訂した「芳賀地区ごみ処理広域化基本計画」において、広域ごみ処理施設の整備と一体的に一般廃棄物の最終処分場を整備することにしました。

### (2) ごみ処理の現状と将来計画

芳賀地区でのごみ処理は、真岡市、芳賀郡中部環境衛生事務組合（益子町、茂木町、市貝町、芳賀町で構成、以下「中部環境」という。）が実施しています。

現在の各ごみ処理施設の概要と将来計画、将来のごみ処理の流れは次のとおりです。

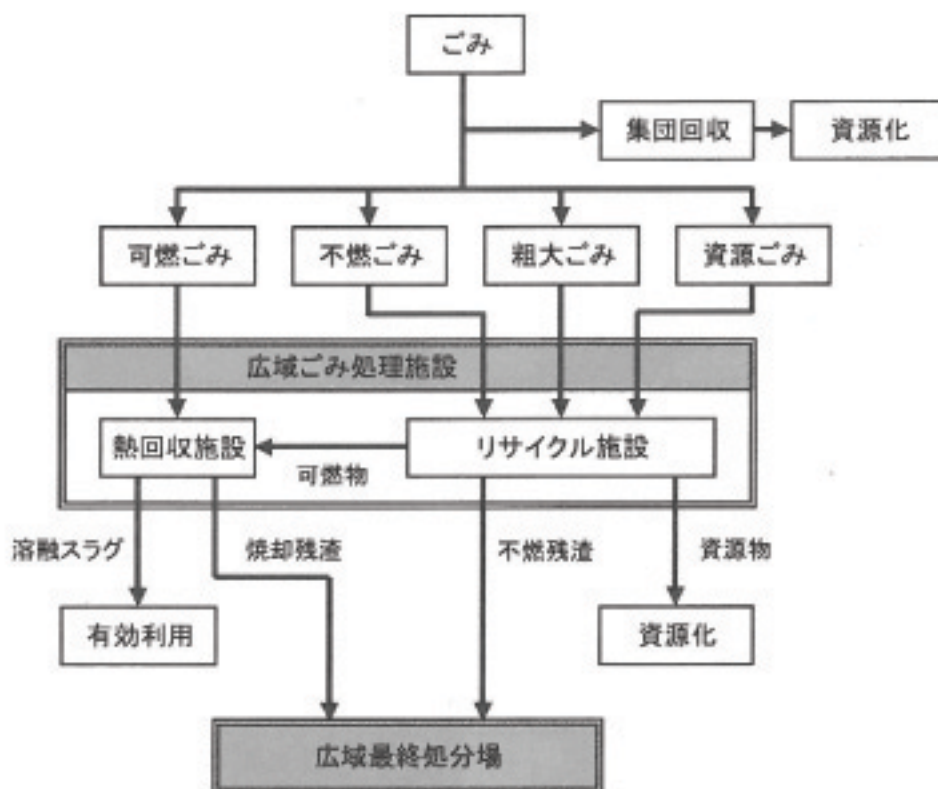
#### ■ 現在のごみ処理施設概要

| 項目     |      | 真岡市   | 芳賀郡中部環境衛生事務組合                            |                      |
|--------|------|---|--|----------------------|
| ごみ処理施設 | 施設名称 | 真岡市清掃センター   | エコ・クリーン芳賀中部                              |                      |
|        | 施設内容 | 焼却処理施設、粗大ごみ処理施設、リサイクルセンター                                       | 焼却処理施設、粗大ごみ処理施設                          |                      |
|        | 所在市町 | 真岡市（旧二宮町）   | 益子町、市貝町                                  |                      |
|        | 稼働年月 | 平成元年12月（昭和48年設置）  | 平成7年3月、平成9年3月（昭和45年設置）                   |                      |
|        | 処理能力 | 焼却：100t/日（50t/16h×2炉）<br>粗大：30t/日（30t/5h）<br>リサ：4.5t/日（4.5t/5h） | 焼却：50t/日（25t/16h×2炉）<br>粗大：25t/日（25t/5h） |                      |
| 最終処分場  | 施設名称 | 真岡市環境保全センター   | 一般廃棄物最終処分場                               | 環境整備センター             |
|        | 所在市町 | 真岡市   | 益子町                                      | 茂木町                  |
|        | 稼働年月 | 平成4年3月  | 平成6年4月                                   | 平成5年11月              |
|        | 埋立容量 | 約83,000m <sup>3</sup>   | 10,900m <sup>3</sup>                     | 20,820m <sup>3</sup> |

■ 芳賀地区ごみ処理施設の将来計画

| 項目     |       | 芳賀地区広域行政事務組合   |
|--------|-------|--|
| ごみ処理施設 | 施設内容  | 熱回収施設、リサイクル施設  |
|        | 稼働予定年 | 平成 26年度  |
|        | 処理能力  | 熱回収施設 : 143t/日 (71.5t/24h × 2 炉)<br>リサイクル施設 : 19t/日 (19t/5h) |
| 最終処分場  | 稼働予定年 | 平成 28 年度   |
|        | 埋立廃棄物 | 焼却灰等 (焼却残渣、不燃残渣)   |

■ 将来のごみ処理の流れ



\* 熱回収施設とは、ごみの焼却により発生する熱を有効活用する施設です。  
芳賀地区の熱回収施設は、発電をする計画です。

## 2. 芳賀地区の最終処分場整備計画の考え方

### (1) 計画の概要

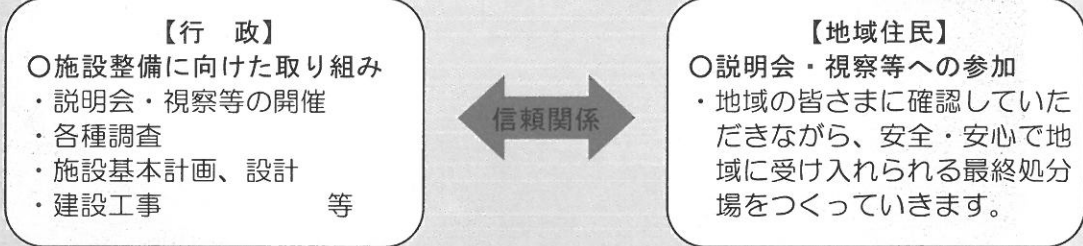
現時点での芳賀地区の最終処分場整備計画の概要は次のとおりです。なお、施設計画は、下記概要も含めて今後の最終処分場施設基本計画の中で、詳細に検討していく予定です。

- ◆ 施設形式                    クローズド型処分場
- ◆ 計画埋立期間            15年間
- ◆ 埋立対象廃棄物        焼却灰等（焼却残渣、不燃残渣）
- ◆ 埋立容量                概ね3万m<sup>3</sup>～3万6千m<sup>3</sup>程度  
（今後の最終処分場施設基本計画で詳細に検討します。）

### (2) 計画にあたっての基本的な考え方

最終処分場の整備計画にあたっては、計画段階から地域住民との情報の共有を図り、相互の信頼関係を築きながら事業を推進します。

- ◆ 信頼の高い技術による安全・安心な施設整備、管理運営を行います。
- ◆ 自然環境・周辺環境の保全と調和に努めます。
- ◆ 地域住民との情報の共有を図り、信頼関係を構築します。



### (3) 整備計画のスケジュール（予定）

現時点での整備計画のスケジュールは次のとおりです。

| 項目     | 平成22年度     | 平成23年度              | 平成24年度   | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------|------------|---------------------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 地元との協議 | 説明会・視察・協議等 |                     |          |        |        |        |        |
| 調査等    | 事前調査       | 測量<br>地質調査<br>埋文調査等 | 生活環境影響調査 |        |        |        |        |
| 計画・設計  | 施設基本計画     |                     | 基本設計     |        |        |        |        |
| 建設工事   |            |                     |          | 発注・入札  | 建設工事   |        |        |
| 供用開始   |            |                     |          |        |        |        | 供用開始   |

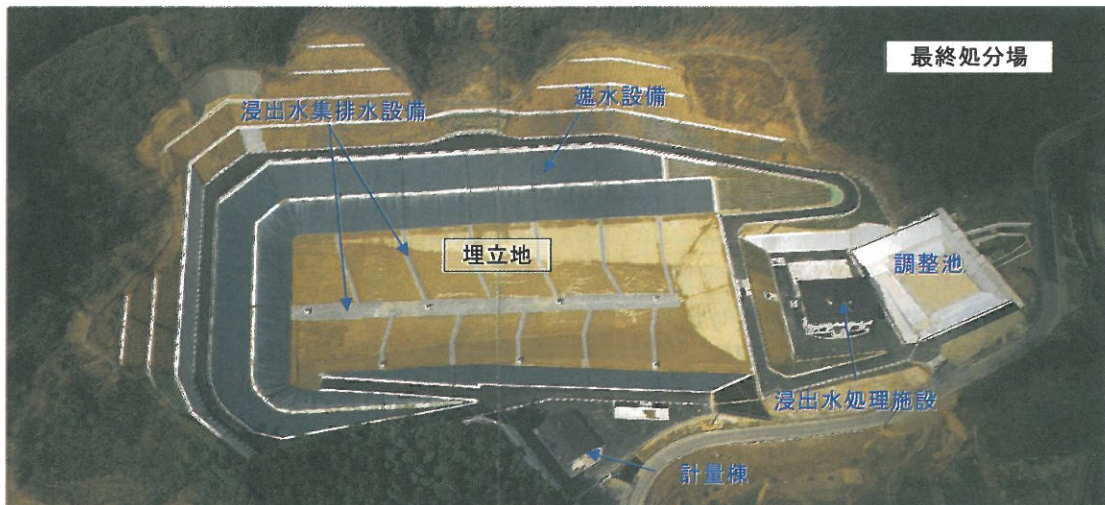
### 3. 最終処分場とは

最終処分場とは、熱回収施設から生じる焼却残渣やリサイクル施設から生じる不燃残渣を埋め立てる施設です。各市町は、ごみの減量化やリサイクルを推進し、最終処分量を少なくする取り組みをしていますが、それでもリサイクルには適さない残渣が発生します。ごみ処理の最終の受け皿として最終処分場は必要な施設です。

#### (1) 一般廃棄物最終処分場の種類と施設構成

最終処分場には、従来からの最終処分場の「オープン型処分場」と、埋立地（焼却灰等を埋める部分）を屋根や壁などで覆った最終処分場「クローズド型処分場」があります。

最終処分場は、焼却灰等を長期間に渡って安全に埋め立てることができ、さらに周辺環境に影響を及ぼすことのない施設でなければなりません。そのため、最終処分場は下図のような諸設備・施設から構成されています。



写真/福島県安達地方広域行政組合 東和クリーンヒル（埋立容量：約 103,000m<sup>3</sup>）

#### 最終処分場を構成する主な設備・施設

##### 埋立地の遮水設備

浸出水（埋立地内からの汚水）が外部へ流出するのを防ぐため、埋立地の底面、斜面などに設ける水を通さない層（上の写真では、埋立地の底面部には保護土が写っています。保護土の下に遮水設備（遮水シート等）が設置されています。）

##### 浸出水集排水設備

浸出水を集め、浸出水処理施設へ送るための設備

##### 浸出水処理施設

浸出水を処理するための施設

##### 搬入管理施設（計量棟）

搬入された埋立物の計量や記録などをするための施設

##### 調整池

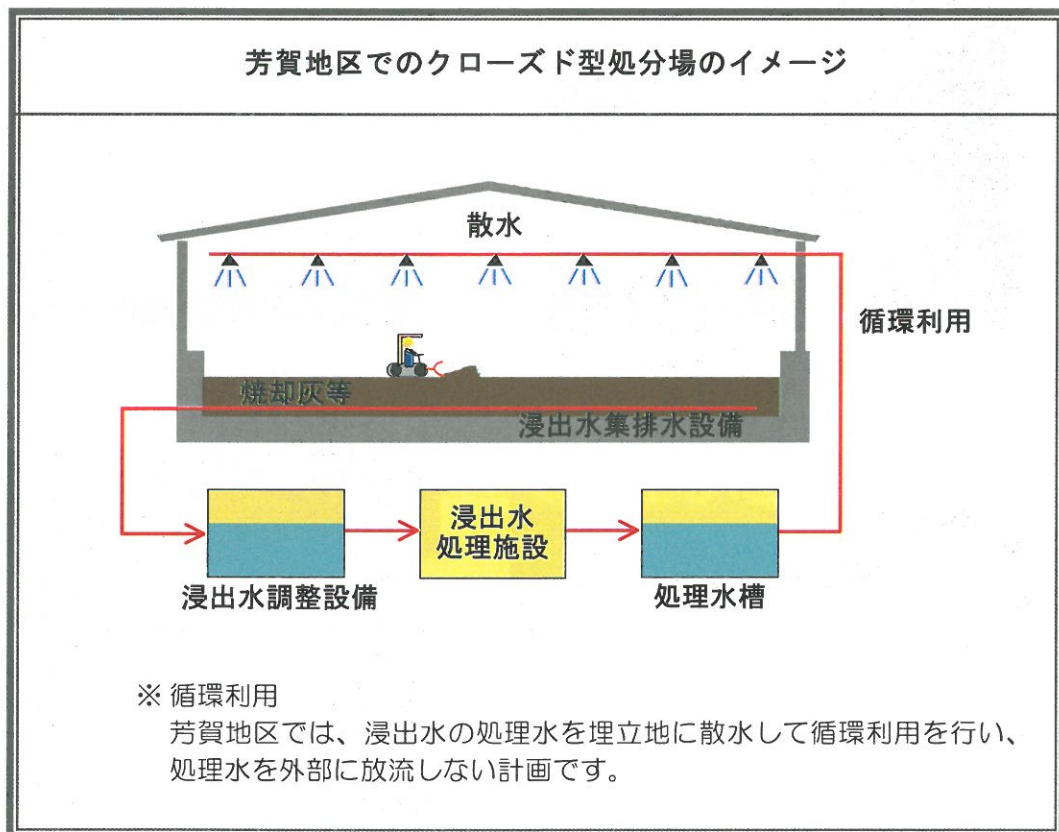
埋立地内を除いた敷地内に降った雨水を一時的に貯めて、放流量を調整する施設（埋立地内に降った雨水は、浸出水処理施設で処理します。）

## (2) クローズド型処分場の概要

クローズド型処分場は、平成 10 年度に国内で初めて導入されて以来、導入件数は増加しており、現在建設中の施設を含めると全国で約 50 件となっています。また、導入当初は埋立容量が 1 万 m<sup>3</sup> 未満の小規模な施設のみでしたが、現在は 30 万 m<sup>3</sup> 規模の施設も稼働しています。クローズ型処分場の特徴は次のとおりです。

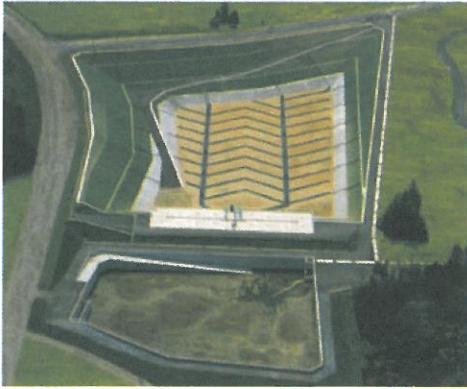
### クローズド型処分場の主な特徴

- 周辺環境や景観との調和を考慮した施設整備ができます。
- 屋根や壁で覆われているため、焼却灰等の飛散、臭気の拡散などがなく、周辺の生活環境に配慮した施設です。
- 雨などに影響されず、散水や浸出水の管理が容易にできます。
- 天候に左右されず、埋立作業を行うことができます。



(3) 事例紹介

1) オープン型処分場



茨城県龍ヶ崎地方塵芥処理組合  
クリーンプラザ・龍

埋立面積 19,800m<sup>2</sup>  
埋立容量 118,400m<sup>3</sup>



(跡地利用先行型の事例)

公園エリア

茨城県下妻地方広域事務組合  
クリーンパーク・きぬ

埋立面積 18,600m<sup>2</sup>  
埋立容量 113,000m<sup>3</sup>

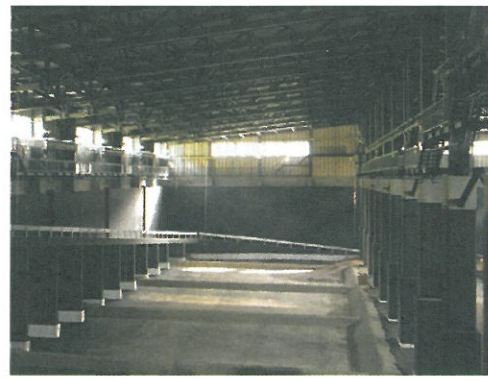
2) クローズド型処分場



北海道稚内市 埋立面積 27,000m<sup>2</sup>  
埋立容量 299,400m<sup>3</sup>



秋田県大仙美郷環境事業組合 埋立面積  
埋立容量 63,000m<sup>3</sup>



6,000m<sup>2</sup>  
63,000m<sup>3</sup>

平成22年5月発行(第1回)

〒321-4305

栃木県真岡市荒町5203番地

芳賀地区広域行政事務組合

ごみ処理施設建設準備室

TEL 0285-81-1244 FAX 0285-81-1266